

社会医療法人 昂和会 一般事業主行動計画書

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職における中堅職員を2名増やす(女性活躍推進法)

【現況】

◆管理職における女性の割合は59%と低くはないが管理職の平均年齢が52.4歳と高い。

【対策】

◆令和7年4月～ 現管理職に対し勤務環境や定着に向けての課題の抽出

◆令和8年4月～ 課題に対する検討・研修等の必要性の検討

◆令和8年10月～ 人選を行い面談・研修等の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を一人あたり年間平均12日以上とする(女性活躍推進法・次世代法)

【現況】

◆現在の法人全体の有給取得率は70.5% 取得日数は平均10.7日、時効日数は25%。
取得率も部署や個人によって差が大きい現状である。

【対策】

◆令和7年10月～ 管理者会議、業務連絡会議にて、管理者への周知徹底
前年度の実績を提示して対策の検討をする
イントラネットにて職員個人へ周知・啓発を実施
入職時より有給休暇付与の実施